

## 【入札公告】

### 自動販売機設置場所の貸付に係る条件付き一般競争入札の実施

令和8年2月26日

秋田県大館能代空港管理事務所長 千葉 和仁

次のとおり道の駅「大館能代空港」トイレ前に飲料水等自動販売機を設置する事業者を公募し、自動販売機設置場所の貸付相手を条件付き一般競争入札により決定するので、公告する。

#### 1 入札に付する事項

- (1) 飲料水等自動販売機設置場所の貸付
- (2) 設置場所、設置台数及び仕様等は「自動販売機設置場所の貸付に係る仕様書」のとおり

#### 2 契約条項を示す場所及び日時

秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」への掲載による。

#### 3 入札参加申込期間及び提出場所

##### (1) 提出期間

令和8年2月26日（木）から令和8年3月6日（金）までの日（秋田県の休日  
を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条に規定する休日を除く。）の午  
前9時から午後5時までの間

##### (2) 提出場所

北秋田市脇神字カラムシ岱21-144（大館能代空港ターミナルビル3階）  
秋田県大館能代空港管理事務所 総務チーム

#### 4 入札執行の場所及び日時

##### (1) 場所

北秋田市脇神字カラムシ岱21-144  
大館能代空港ターミナルビル2階 会議室

##### (2) 日時

令和8年3月19日（木） 物件番号1、2 午前11時30分

#### 5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条

- 第2号及び第6号に規定された暴力団及び暴力団員でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定された暴力団と密接な関係を有しないこと。

※ 暴力団と密接な関係を有するとは、次のいずれかに該当することをいう。

- ア 暴力団員が役員になっている又は実質的に関与している。
- イ 暴力団員を業務に関し監督する責任を有する者（役員を除く。以下「監督責任者」という。）として使用し、又は代理人として選任している。
- ウ 次に掲げる行為をしている。（事業者が法人である場合にあっては、役員又は監督責任者が当該行為をした場合に限る。）
- (ア) 自己若しくは自己の関係者の利益を図り、又は特定の者に損害を与える目的を持って、暴力団の威力を利用する行為
- (イ) 暴力団又は暴力団員に対して、金品その他の財産上の利益の供与をする行為
- (ウ) (ア)又は(イ)に掲げるもののほか、暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認められる行為
- (4) 法人にあっては秋田県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては秋田県内で事業を営んでいること。
- (5) 自動販売機の設置業務において、過去2年の間に国又は地方公共団体と、種類及び規模をほぼ同じくするこれらの業務を全て誠実に履行した実績を2件以上有していること。
- (6) 秋田県税を滞納していないこと。

6 入札保証金及び契約保証金  
免除する。

7 募集要項、入札参加申込書等  
秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」への掲載による。

8 問い合わせ先  
〒018-3454  
北秋田市脇神字カラムシ岱21-144  
秋田県大館能代空港管理事務所 総務チーム  
TEL：0186-63-1001  
FAX：0186-63-1009  
E-mail：Oodatenoshirokuukoujimusho@pref.akita.lg.jp